

タウンミーティング議事録

1 日時

令和7年12月20日（土）午後1時30分から3時00分まで

2 場所

おおたかの森センター

3 出席者

(1) 特別職等

井崎市長、石原副市長、吉田教育長

(2) 部局長等

若林総合政策部長、吉野市民生活部長、伊原健康福祉部長、
富安子ども家庭部長、深津経済振興部長、伊原環境部長、
梶まちづくり推進部長、染谷土木部長、南学校教育部長、
石川生涯学習部長

(3) 事務局

司会 影山秘書広報課長
秘書広報課職員

4 来場者数

24名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

利根運河エコパーク事業の飛び石橋について、いくつか質問させていただきます。

1つは、人道橋から飛び石橋に変更になった、地元としては人道橋を要望したと思うんですけどもそれが飛び石橋になった理由。

次に、飛び石橋の管理者は、誰なんでしょうかということです。飛び石橋を通っていいのか、通ってはいけないのかという判断をする人は誰なんでしょうか。安全管理責任者というのは誰なんでしょうかという質問です。それに伴って、飛び石橋の安全対策というのは、どのようにお考えなんでしょうかということです。

あと、地元の学校関係者から聞くと、飛び石橋について、学校として、行かないようにするべきなのかいくようにするべきなのか、迷っているという。事故が起きたら、それは自己責任ですよというのか、それはさっき言ったように通っていいのか通っていけないのかという可否を誰が判断してそういう処置をとるのかどうかによって、学校としては、どうしていいか今わからなないと管理者の方が言われているので、その辺について、教育委員会としては飛び石橋についてどういうような対応を考えているでしょうかという質問です。

A 土木部長

ご質問ありがとうございます。最初の3点についてお答えさせていただきます。まず、1点目、人道橋から変更して今の飛び石橋というお話ですが、当初、私共としましては、地元の市議会議員を通して、橋という話の相談は確かにありました。ですが、橋をかけると、事業費は5億円、今では、物価高騰等も加味すると10億円という規模のお金がかかりますという話の中で、今の形の簡易的な河川構造物である飛び石形式でいかがなものかということで当時、お話をさせていただいた結果と、また、そもそも利根運河は、国土交通省の所管で、河川協議の中で協議した結果、飛び石橋の構造になったというのが理由の1つでございます。

そして、2点目の管理者です。河川構造物になりますので、国土交通省江戸川河川事務所の許可をいただいて、流山市の河川課で管理するものでございます。

そして、3点目の安全対策です。安全対策につきましては、そもそも飛び

石橋の構造は、こどもが渡れる幅のピッチで、飛び石を設置しました。仮に転落して、落ちたとしても、飛び石橋から2m外側まで、深さ20センチ未満になるよう全体的に底上げをしています。そこにたどり着くまでの階段につきましては、西側にあります運河水辺公園と同様の手すりを設けた階段で施工します。

今まさに施工中でございますので、皆様から今後ご意見を頂戴した中で、国土交通省江戸川河川事務所を含め、飛び石橋の更なる安全対策は、今の形で工事が終わったから終わりではなく、市としても、渡られる方々の安全を第一に考えてまいります。今後そこは十分協議して、最終的に手すりがつく形になるかも含めて、検討してまいります。

A 教育長

御意見ありがとうございます。安全対策については、土木部長の答弁通りなんですけれども、そもそも飛び石橋については、通学路ではございませんので、通学路として登下校中にその飛び石橋を使うということは、一切考えておりませんし、こどもたちの通学路として使わないということは言っていくと思います。ただ、休日ですか、一般の学校外のところで、こどもたちが行くときには、自己責任という形にはなると思うんですけども、安全には注意するようにということは指導することはあると思います。

Q 市民

申し訳ないです。落ちてもいいんですよっていうのはちょっと暴言かなというふうに思って、落ちることを前提にして、あの橋を作っているんですよっていうのはちょっと暴言なんじゃないかなと私は思いました。

A 土木部長

表現の仕方については、大変申し訳ございません。仮に落ちたらという話をしましたが、そこまで安全側で設計していますということを言いたかったんですが、言葉足らずで申し訳ございました。

Q 市民

今日は3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点は、市長からお話をありましたように、防災無線に変わって、デ

ジタルで連絡するという話ですけれども、私のところは団地ができまして、60年弱。老人会になりますと、平均年齢が今年83.5歳になりました。

それでみなさんに伝達することは非常に難しいです。回覧も、回覧じゃなくて、1軒に1枚ずつ行くように、極力努めていますけども、忘れちゃうんですよね。行きます、参加しますといつても2割くらいは忘れちゃいます。メモを壁に貼っていることも忘れちゃうんですよ。それで、昨日どうしたんだというと、あ、忘れていたとこういう状態なんです。

我々のところは700世帯ぐらいあるんですけども、いかに情報伝達するかというふうに悩んでいるんです。自治会館の中に、放送する設備かなんかがあって、今日は選挙の日ですよ、棄権するなよとか、防災訓練やりますよとかそういうのを伝えたいんだけども、何かうまい伝え方がないかと思って、今日質問しようと思ってきたんですが、防災無線は御存じのように聞こえないんですね。ですから、弱ったなど。これがデジタル化されると、大体携帯の使い方がわからないというのが、80代はちょっと無理ですからね。その辺を少し考えていただきたいというふうに思います。それが1点です。

それからもう1点は、高齢者支援バス、よく利用させていただいているんですが、現在は、片道100キロ以内というふうになっていますと、なかなか利用に限界があるんです。これができれば150キロぐらいにしていただければ、日光あたりまで見物に行けるというふうになるんです。その辺まで、できないかなというのが2点目です。

それから3点目。この場所でいいのかわかりませんが、美田団地の中の様子を書いたものなんですが、これが守谷県道です。それで、これがカスミのところから入ってくる道路です。これは広い道でバーッと車が入ってきましたね。それで、ぐりーんバスはここを通っています。こうきて、こう車が抜けていくんですよね。それで朝の7時半から、8時半ぐらいですかね。この間、通り抜けの車がばんばん入りまして、ここに信号がありますんで、バーッと車が繋がっているんですよ。信号がかわるとババババと通るんですね。これ団地の中ですから、非常に危険なんですね。それで、八木北小学校はここにありますから。こちらに、カスミ側の住民の子どもがバーッと通って学校にいくんですよ。ですから、非常に危険なんですね。この部分と、この部分2箇所に、車通行止めの時間制限をしてもらえば、大分変わっちゃうと思うんですよ。今度、こっちの方は消防署の方から来た道とこの道がこう繋がるっていうんですよね。これ何のために繋げるかわかりませんけど、

そうするところから来た車もこう通るってことになると思うんです。これを何とかこの2ヶ所に、時間制限、通行止めやってもらえればというふうに思うんですが、これは市でいいんですかね。

A 市民生活部長

L I N E の情報伝達についてでございますが、もしガラケーの方でしたら、みどりのメールでも配信しています。そちらの方も防災情報を発信していますので、まずそれが1点。スマホもガラケーもできないということであれば、防災無線の情報とは異なるんですけど、災害とかで命に関わる危険が生じたときは、電話FAXサービスを行っておりますので、もし電話FAXサービスを御利用したい場合は、防災危機管理課までご連絡いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

A 健康福祉部長

バスのことについてお答えします。御希望としておありだということはよくわかりました。それで、運行距離と詳細を持ち合わせてないんですけども、運行距離とあと、運転手の労働時間といいますか、その辺りの兼ね合いで現在のところに落ち着いているというふうに認識しているんです。ですので、今日御希望いただいたこと自体は持ち帰りますけど、その兼ね合いで、概ねの距離を規定していたかなと思いますので、今日のお答えとして、その中でお楽しみいただけることを共に考えたいなと思っております。行程についての相談なども、今までの事例の中で受けておりますので、持ち帰って確認することと、今後についての御要望それから使い勝手についても、また聞かせていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

【追記：敬老バス（さつき号）貸出事業】

内容	高齢者の教養、レクリエーション等を実施するに当たって、原則市内在住の65歳以上の高齢者団体に大型バス「さつき号」を貸出
1日の運行距離	300キロ以内

※その他詳細は、市HPを御参照ください。

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1000909/1000923/1000925.html>

A 土木部長

3点目の朝の7時半から8時半までの時間帯進入禁止についてお答えさせていただきます。こちら規制を伴いますので、規制は交通管理者である警察になります。ただ、こちらの運びとしましては、これは俗にいうスクールゾーンがございます。こちらは、区域を指定して、朝の通学児童達が通行する7時半から学校が始まる8時半までの間の通行禁止というのがございます。ただ、こちらに関しては、沿道の方の同意が必要ということと、その前後の隣接されている方々の御理解・御協力をいただかないことには、成り立ちません。

それと規制をする道路の入口のところに、置きガードというオレンジ色の折りたたみ式のバリケードがあろうかと思いますが、それを近隣の方が出していただいて、8時半になったら、しまう作業の手間があり、なかなか地域の方々の様々な生活スタイルによって、できるところと、できないところがあります。あと先ほどのお話の中で、2路線の道路ができるというお話なんですが、まさに御紹介いただきました通り、2つの都市計画道路の事業にとりかかっております。八木北小学校へ通うお子さんたちの安全となりうる都市計画道路の歩道を通って、中の生活道路を横断することもなく、学校に直接むかえる道路整備をしております。通過される車両を便利にするわけではないことは御理解いただきたいと思います。

あと、通過車両の処理に関しては、美田団地の区域内は、現在30キロ規制になっておりますので、十分速度をおさえられます。速度超過があるようでしたら、警察の取り締まり強化というのを行っていただくべきだと思います。

Q 市民

お伺いしたいことが2つございます。

1つ目が、3年前の2022年の国の法律で決まった情報コミュニケーション施策推進法が制定されました。

また、今年6月には、手話言語に関する施策推進法が制定されまして、この前、市議会のときにも質問があったと思うんですけども、流山市としての手話施策推進法にあわせた方向性について伺いたい。その法律に合わせて市の施策をどうするかということを伺いたいということ。また、今年白みりんミュージアムがオープンしましたけれども、とても楽しい内容になってい

ると伺っております。少し前に、ほかの市の聴覚障害者協会の団体が見学にいきました。私も一緒に見学をしたのですが、動画など色々ありまして、映像について字幕がついていなかったということ。市原市の手話通訳の方と一緒にいたんですが、その手話通訳の方に通訳してもらって、内容がわかつたという状況です。法律ができたことも考えて、白みりんミュージアムについても、やはり耳の聞こえない人に対する情報保障が必要かと思います。他にも、例えばタブレットなどに手話通訳がついていたりなど、情報保障の整備をお願いしたいですし、映像に字幕がついて、手話通訳がつくということをしていただけだと耳の聞こえない団体がきてもわかるということになると思います。スタッフを配置するとか、事前の予約の際にスタッフを配置していただくとか、どういったお考えなのかを伺いたいです。

A 健康福祉部長

日頃の情報共有ですか、お会いする機会の中で私たち多くのことをデフ協会さんから学んでいます。この場を借りて御礼申し上げます。

お話をいただいた、今後の情報コミュニケーション、それから手話の更なる推進といいますか普及啓発について、私たち市は、最もこの推進について、アンテナを高くして、庁内もそうですし、市内の様々な方々にも、その意識を高めていくという立場にあると思っています。今後、またいろんな出会いの機会を通じて、その具体的な方法についてお聞きしながら、これからも手話、それから情報コミュニケーションがどんどん進んでいくようにしていきたい。そして、事前の予約ですか、いろんなことを調べなくても、聴覚に障害のある方が、安心していろんなところにお出かけができるように、これが最終目標といいますか、そうなってくることだと思います。先ほど、字幕の御提案をいただいたんですが、手話通訳を配置するということもお話をいただきました。おそらく、皆様方はいつも、ここに行ったら、思う情報が得られるかどうか、いろんなことを日頃から調べて行動する、ということが多々あるのかと思います。先ほどご案内いただいたその様々な法律については、これがいつの日か“あらかじめ下調べをしなくとも大丈夫な世の中にする”ということなのかなと捉えております。今後とも具体的にお話を聞かせていただきたいと思います。御提案本当にありがとうございました。

A 経済振興部長

白みりんミュージアムの関係ですけども、オープン以来たくさんの方に楽しんでいただいている。御指摘のあったとおり、すべての人に楽しんでいただくというのが、やはり重要だっていうふうに考えておりますので、先ほどの字幕ですか手話通訳の方ですか、これから対策について考えさせていただければと思います。

Q 市民

先ほどから、情報伝達にLINEを使うとかみどりのメールですか、こういうものを使うって話があったんですけども、私が今回言いたいのは、流山市で商品券が配られたんですね。そうすると、デジタルでなつかつPayPayでしか使えないよと。私は、市民税払っています。固定資産税も結構払っています。なのに、使えないんですね。ガラケーですし、先ほどのみどりのメールって、これネットですよね。私ネットやっていないんで、そうすると使えない。これ会社だったら、全社員が使えるようにタブレット配るんですね。ですから、そういうことをやりたいって話であれば、全市民に、タブレットを配る。学校だってそうですよね。小学生とか中学生高校生タブレット配りますよね。そういうことを考えてもよろしいんじゃないかなと思うんですが、まず1つこれは差別だと。使えない、お金を使えないのは、使いたいなと思っても使えません。

あとそれと2つ目が、国もまた今度重点地方交付金ですか、これを拡充しますよっていうことで、テレビで農林水産大臣が、お米券で配って話をしておりますよね。先ほどの、デジタルでって話と一緒になんですか流山市はどうするのかなと。できれば現金で、どこどこの口座に振り込みますよとくるのが一番ありがたいかなと思っています。

あと3つ目、この流山市で、助成とか支援というのを検索すると、こどもとか障害者対象のものばかりなんですね。私のようにガラケーしか持っていない人間に、そういうふうな老人、本当に厳しい流山市で、私常々、こどもから老人まで楽しく暮らせるまちの流山っていうのを、やっていただきたいなというふうに思っております。それで、歳を取ってくると、だんだん体力が落ちてくるんですね。よくフレイルって話が出てくるんですけども、そういうふうなフレイル対策として、例えば、運動施設、いろいろフィットネススタジオとかありますよね。流山市にもいっぱいあるんですが、そういう

ところをね、使えるような助成をしてもらえたならありがたいなというふうに思います。

A 経済振興部長

プレミアム商品券、PayPay の関係になりますけども、使えない方もいらっしゃるということで、私どもの方にもたくさんのお意見をいただいているところでございます。

はじめに、デジタル商品券採用した経緯としましては、以前。紙の商品券、地域振興券といいますか、そういうものをやった経緯がございます。参加していただける業者さんが少ないと、お店の方も券を換金したり保管したりとか手間がかかるということで、前回475店舗の参加がございました。

今回の PayPay につきましては、当然消費者の方のことも考えなくちゃいけないんですけども、経済振興としては、中小企業ですとか、市内の店舗の方々のお手間とか、総合的に考えまして、PayPay を取り扱っている店舗については、何の手続きもなくそこで使っていただけるということで、PayPay を採用したところでございます。

A 総合政策部長

私からは先の国会の決定されました物価高騰支援対策ということで、流山市のほうにも交付金がまいります。国の方からは、光熱水費、食品、日用品などの対策ということでメニューが示されています。広く市民の皆様が、支援を受けられるようにメニューの方を精査しているところでございます。今しばらくお時間をいただきますけれども、早いうちに皆様に物価高騰対策として実感が得られるようなものを、打ち出してお知らせいただければということで取り組んでおりますので、その旨お伝えしたいと思います。

A 健康福祉部長

フレイル予防の、例えば1つの方法として、運動施設の利用の助成というご提案をいただきました。それも1つの方法だなというふうに思います。

それで、現時点では、運動施設に行くさまざまな方々への助成ということを考えてはいないんですけども、一方法ということでは、今後の検討の中にはいれて考え続けたいと思っています。

1つ、御紹介なんですが、お見受けして非常に元気でいらっしゃると思

うんですが、市で取り組んでいることの中に“ながいき100歳体操”というものがあります。おもりを使って、ゆるやかな音楽に合わせて、筋力トレーニングを無理なく行っていくグループの育成を事業としてやっています。市の事業として講師がずっと出張っていくというんではなく、一定期間指導はさせていただくんですが、お仲間の中で自分たちで取り組める、ずっと続けられる、費用も比較的かかるないという方法をとっています。このグループが、始めたときは本当にポツリポツリだったんですが、今は70グループを超えて市内で活動していらっしゃる。また、機会がありましたらご案内したいなと思っております。いろんな方法を考えて、皆さんのが活動していくこと、いろんなところに出かけることがフレイル予防なのかなと思いましたので、その意識を再認識したいと思います。

Q 市民

2点ほどお願いを申し上げたいと思います。

1つは、キッコーマンアリーナでウィークデイにテニスコートを利用させていただいています。ウィークデイの利用者はほとんど高齢者の方が多いんですが、色々と改善点を仲間と一緒にお願いしております。1つは、トイレがあるんですが、新しいコートからは遠いということもございまして、簡易トイレでもいいから設置をしてくれというふうにお願いしておりますけども、なかなかそれが実現されません。

それからもう1つは、細かいこと言いますと、10番コートと11番コートの間の細い通路が、夏の炎天下では日よけがないので相当暑いという点がございますし、あと5番コート、8番コート、11番コートの手前側は、水がうまく吐ききれなくて、雨の後は、水がずっと溜まっていると。硬式のボールですとびしょびしょになると、1回で使えなくなることもあります。使えないというのは、その日はということですね。12番コートの角のところのコンクリートを打っているところは転んだ時に怪我をしやすいからなにかソフトなものでカバーしてもらいたいと、いろいろ要望はしております。

しかし、中々実現に至っておりませんので、出てきた内容について御検討いただいて、実現をお願いしたいというふうに思います。

それから些細なことなんですかけども、15日の日、月曜日にテニスをやったんですが、外のトイレが工事をして止まっていると。それから中の会館は休館日で使えないということになりますと、女性も一緒なんで、どうしよ

うもなくなるということで、そういうところも、御検討いただいて、ぜひ改善をしていただきたいと思います。

もう一点は、私どもの自治会は、かつて西初石5丁目自治会だったんですが、小山小学校、それから、おおたかの森小中学校、そして、おおぐろの森小学校に行っておりまして転々としております。20年以上前に、自治会としてボランティアを集めて学校の送り迎えのことから始めまして、今、街角で信号のところでパトロールしていますが、小山小学校のときは、当時の後田校長先生と連携しまして、いろんな対応をすごく感謝していただいて、こちらもやる気がどんどん増してきたのですが、最近、おおぐろの森小学校の学校便りを拝見しましたら、学校行事の中のボランティアの方に対しては、御礼の言葉が載っておりました。ところが、パトロールについて何も載っていないんですよね。ぜひ、そういうパトロールについても、別に感謝しろとかそういうことじゃなくて、一言でもいいから気持ちを表していただければ、我々自治会のパトロールのメンバーもその気になって、またやる気になるということになりますので、ぜひその辺は、教育長さんからいろいろとやっていただきたいというふうに思っています。

A 生涯学習部長

令和8年度から運動公園のパークPFIによる一体管理が始まります。

公園と体育施設の一体的な管理となりますので、今後、御要望については新たな所管部門へ伝え検討していくこととなります。

A 市長

生涯学習部の説明についての補足なんですが、トイレについては、テニスコートのすぐ近くに黒い建物が建設中ですが、4月にスターバックスができます。そのスターバックスについては、外からの出入りができるように設計変更をしていただいているので、テニス利用者の方も含めて、こちらのトイレを利用することが可能になります。その際は、ぜひお茶をしていただきたいと思いますが、そういう状況ですので、新しくトイレは作りませんが、そういう施設ができるということになります。

A 教育長

いつもありがとうございます。信号のところでの旗振りですか、パトロ

ール等で大変学校が助かっております。また非常に言いにくいことを、この場で言っていただきありがとうございます。今後は、言いにくいことは市長への手紙やメールもございますので、言いにくいうことあれば、私も見させてもらっているので、こっそり校長の方にというルートもありますので、今後何かありましたらそちらも御活用いただければと思います。

今回の件は、こっそりと校長の方にも共有したいと思いますので、大変申し訳ありませんでした。

Q 市民

3点あります。1点目は現在、木交差点で、地域コーディネーターという方が自治会に回覧板をだして、旗振りを募集している案内をみて、それならばということで、12月から旗振りで立っています。木交差点は、御存じだと思いますが、歩道橋があり、横断歩道あり、横断歩道もかなり長いんですね。さらに、大きいマンションが何戸もできてしまっている南流山地区において、南流山第二小学校においては、PTAがないそうで、そのことを存じあげなかつたんですけども、それで旗振りを以前はPTAの方で、お母さま方とか家庭の方で立っていたんだけど、今はないという話で、それで立つたんですけども、現状は非常に恐ろしい状態で、点滅しているにもかかわらず高学年男子とかは、「点滅しているよ、何で行くの。」みたいな、そういう状況の子がいたり、点滅が始まって低学年の子を抑えようとしても他の子が飛び出したりとか、まさしくヒヤリ状態があり、学校には報告したんですけども、そういう状態で、1分20秒と計測して渡させていたんですけど、よく考えたら1人でやっていたって、もっと継続的に組織的にこの状態を解消する方法はないのだろうかというところで、現状の把握はもちろんされていると思うんですが、長期的な対策をお聞きしたいというところが1点ございます。

2点目なんですけれども、下水道関係で、NHKの報道を聞いていたところによると、1970年代に設置された下水道においては、腐敗が進んでいるところは進んでいる。それで、順次取り換えているところは取り換えているけれどもという報道を見たんですが、例えば、三郷市の下水道により道路が陥没しちゃったという事例もありますし、当市では、超長期的な交換に関しての計画というのはどうなっているのかなというところ、現状の法規では対処できていない状態が今起こっているわけで、それに対して、市としてど

うしているのかなっていうところ。

3点目として、私介護福祉士をもっていまして、介護の有料老人ホームで働いていたんですけども、地域の方には、そういう情報がやはりまだまだまだ来ていなくて、何か漠然とした将来、介護への不安っていうのは、持っているんだけれども、じゃあ何で安心できるかっていうところがまだやっぱり材料不足なのか、具体的に私には見えないんですが、個人的には、デイに行ったらいいよとか、ケアマネさんがいるから包括に相談してとか、個人的にはアドバイスするんですけど、それを組織的に、皆さんのが安心できるような状態に持っていくにはどうしたらいいのか、もしくはどういう予定になっているのか、その3点をお聞きしたいと思います。

A 教育長

いつも見守りいただきありがとうございます。木交差点の現状については、私を見たことがありますて、南流山小学校と南流山第二小学校の子どもたちが通る中で、約2,000人弱の子どもたちがあの周辺にあります。木交差点を使う子どもたちも、その中で数多くいるという現状がある一方、今御指摘いただいた、PTAが昨今の時代の流れもありますて、昨年度、新設した第二小学校ではPTAが作られておりません。PTAがある南流山小学校においても、なかなか旗振りの人が集まらないというような現状もございます。どちらの学校の子どもの数は多いんですけども、協力していただけるボランティアの方がなかなかいないという現状もあって、多くの方に呼びかけてはいるんですが、非常に集まりにくいという現状がございます。

教育委員会としては、すべての学校、市内すべての学校にコミュニティスクールを設置させていただいておりますので、地域協働本部ということで、地域と、あと学校等が協力して見守り等を行っていくということを進めておりますので、南流山小学校及び第二小学校についても、このコミュニティスクールを活性化することで、何とか見守り等の人員を今後長期的に確保していくかいけないかなというふうに考えております。

いずれにしても、両校、特に第二小学校の方にも、本件伝えさせていただいて、どのようなことができるのかというのは学校と地域と一緒に考えていきたいと思います。

A 副市長

今日、上下水道管理者が参加していませんので、八潮市の事故によって大変下水道についての御心配は、流山市のはうにも沢山寄せられております。結論から申し上げますと、流山市には直径2メートル以上の下水道管は設置されておりません。その他の管についても総点検しまして、古いところは計画的に改修をしていくという考え方で進めています。流山市では八潮市のような事故は当面起きることはないということを申し上げたいと思います。

A 健康福祉部長

現状そうなんだと思います。例えば、これから介護が必要になったとき、認知症になったときの不安というのが多分、若くても一定おありなんだと思うんです。それで、例えば、その施策といいますか取り組みの中では、介護保険の冊子を作製していたり、あとは認知症の相談やサービスについてパンフレットを作っていて、裏には必ず“高齢者なんでも相談室”というPRといいますか、何をどこに相談してという掲載があるんです。でも、これを「こういうことをやっています。」と言いたいわけではなく、やっていたとしても、介護が必要になったときにこの“漠然とした不安”が皆さまの中にあって、そのときにどうしたらいいのかっていうのが明確にイメージできないことが、不安なんだと思うんです。これは例えば「ホームページに載せます。」とかそういうことだけではなく、おそらく皆さまは自分ごととして、自分が例えばどうなったときにどういったものが使えてという、自己ベースでの情報がわかることが一番不安の解消に繋がるのかなという気がいたしました。ここについて、どういう施策を打てばいいのか、一発解決というのは思い浮かばないですが、今日のような皆様のお声がヒントなんだと思います。

ですので、お声を聞きながら、気軽に、「私は何歳でこういう家族構成で今後どうしたらいいんだろうか。」ということが、身近に感じられるような講座や相談会など、みんなで考えてみることも1つと思います。1個で解決とはならないと思いますので、いろんなことを繋ぎ合わせて、お一人おひとりの漠然とした不安が明確になることが不安の軽減にはいいのかなと思います。

引き続き、いろいろ教えていただければと思うんですが、おっしゃる漠然とした不安感ということは認識できました。ありがとうございます。

Q 市民

教育長にですけれども、今お話した現状は本当に毎日起きていることで、私も毎日立っているわけじゃないし、月に1回でもいいって言うから行ったら、もうほっとけなくて毎日行っているんですけど、やっぱり用事があるときはいけないし、そういう日は、一体どうなっているんだと思うんですね。地域コーディネーターの方というのは、あの方は私もよくわからないというか、有償なんですかボランティアなんですかって聞いても、何か「えー」みたいな感じでよくわかんないし、学校に聞いたらお金は発生していないっていう話で、「えー」みたいな、対応もいまいち鈍いし、すごい危険な状態が、その緊急性の高い問題だということなんです。私が今訴えたいのは。

長期的なというのは長期的でいいんですが、やはり非常に現状不安があり、でも、その不安を私1人で抱えて、家で悶々としいてもしょうがないと思って、こちらでお話したので、その点を問題としてお答えいただければと思います。

A 教育長

日々の課題をお伝えいただきありがとうございます。

確かに危険な状態というのは、学校も我々も把握はしているんですけども、なかなか多分おっしゃっているのは、ボランティアの方なんです。コミュニティスクールのボランティアの方、もしくは見守り隊の方かと思うんですけども、おっしゃるように料金が、発生していないので、もしかしたら見方によっては動きが多少遅かったりというのもあるかもしれません、すべての方、善意でやっていただいておりますので、我々としては感謝の限りなんです。

一番の交通安全のために必要なのは、児童が、自分の身を守るということが、まずは第一かと思いますので、当然これまでもこれからも交通安全の意識徹底というのは、児童それぞれがまずは身につけていかないといけないものだと思っております。我々この点については、しっかりと学校とも協議しながら強化していきたいなと思いますし、その上でボランティアにご協力いただける方をどのように募れるかということは考えていかないといけないと思っております。いずれにしても、日々のことですので、これから冬休みに入りますけれども、年明けからの問題でもありますので喫緊の課題ととらえております。

Q 市民

ボランティアに頼むという話もあると思うんですけど、警察には頼めないのでしょうか。その時間って、朝から夕方までっていうんじゃなくて、登校時間だけですよね。短い時間なんで、その時だけでもお巡りさんに立っていただくというのはいかがでしょうか。

A 教育長

警察への御協力というのも考えられなくはないかも知れませんけども、市内、大勢のところがありますので、木交差点だけかと言わると、この地域も朝2,000人のこどもたちが登校している状態でもあるんです。

これは、まずは一義的にはこどもたちが身の安全をどう守っていくかということが必要なのかなと思いますし、協力していただけるところについては、ぜひ協力していただきたいなという呼びかけは、我々もしていきたいと思います。ただ、何が何でもすぐ警察にということは全市的に考えると、非常に難しいかなと思っております。

Q 市民

私は、今年国勢調査の調査員をやらせていただきました。5年前にもやっています。そこで気づいたんですが、国勢調査の手段が、5年間で全く改善がなされてないんです。国勢調査というのは何のためにやるかっていうのは、いっぱい言葉が書いてあって、国を改善するために大切な情報を収集すると立派に書いてあるんですけど、自分たちがやっていることは、全く改善がないんです。

一番私が言いたいのは、やっちゃんいけないということは全く書いてないんです。例えば1つ挙げるとしましたら、アパートに1人で住んでいる女性がいるとしますね。その人に「あなた何人で住んでいますか。」ということを聞くような仕組みになっているんですよ。これはもう人権侵害だと思うんですよ。そういうたった反省がまったくみられないんです。

ここではその内容について私が言いたいわけではなくて、地方自治体と中央官庁とか国がやられていることに対して、どういう言葉を中央の方に上げていくのかとか、そういうたったところをぜひお聞きしたいなということなんです。最近、お米券ということで、いっぱい地方自治体は反発していますよね。流山の方ではどのような扱いにされるのかっていうのをお聞きしたいなとい

うふうに思っております。

A 総合政策部長

国勢調査に御協力いただき誠にありがとうございます。確かに、同様の意見は結構上がっております。以前から、皆さま個人情報の意識が、かなり変わりまして、アパート一人暮らしの女性に対して詳細を聞くということは、非常にためらわれる意識を持っている方が多いです。また、調査員の方も高齢化してきまして、それぞれの世帯に訪問することが大変だという声もあります。国勢調査というものが、国の統計局によって実施しております、そのやり方を自治体の方に下ろしてきて、国が示したやり方でやっているという状況です。ですので、それに対してこういう扱いがあるからといって、市町村が独自に変えるということはできません。ただし、調査員の皆様から上がってきてている意見は、国ほうに上げさせていただきます。

また、国の方も、マンションの調査等に支障がでているということで、郵送の調査を始めたりと取り組んでいますけど、私どももおっしゃられたような課題が明確になってきていますので、国ほうに詳細に伝えて、次の国勢調査に臨めるように、国に要望していきたいと思っております。

また、お米券ですけども、国の方は、強制ではないですけれども望ましいと話しております。物価高騰等対策支援は、国の方でいろいろと細かなメニューを示していますので、その中から、市民の皆様が対策になったなど享受できたと実感できるようなものをできるように至急進めてまいりたいと思っております。今後の取組についても、また何か御意見がありましたら、お寄せいただければ、国の方にもお伝えして改善に努めてまいりたいと思います。

Q 市民

お聞きしたいといいますか、お願いしたいこととしましては、マンションの防災に関する流山市の方針や情報発信に関しまして、強化していただきたいなと思っております。

私、マンションで360戸の世帯があるところで、今自治会の防災担当として、ここ2年ぐらいやってはいるんですけども、なかなかマンションの住民全員が自治会に入ってないということもあるのと、マンションの防災設備に関する意思決定というのが管理組合にあります、なかなかこちらから働きかけないと、管理組合の方もなかなか動いてくれないというところがあ

って、そうするとやはり市として方針を示していただきて情報を提供していただけますと動きやすいんですけども、ホームページを見ると、自主防災組織の立ち上げだったり、それを使った補助金の活用とか、そういうところは使わせていただいているんですけども、できれば東京都の中央区のホームページを私よく見るんですけども、たくさんの情報を取りまとめていらっしゃるので、流山市も同じように取り組んでいただけますと、災害時、マンションは在宅避難ということで、マンションで避難することになるんですけども、やはり世帯数が多いとちゃんとルールを決めてやってないと混乱が生じるなという危機感もありますとあります。

A 市民生活部長

すでにマンション管理組合で自主防災組織は立ち上げているということですが、都内の方では、マンション単位で防災計画等を立てています。流山のN P Oの団体で、市民活動の公益の補助金を使って、マンションの防災に取り組んでいる団体がございますので、まず、そういう団体と接触して、そこから意見を聞くというのも1つですし、また、市では防災講話というのを行っていますので、御要望をいただければ、防災危機管理課の職員が出向いて、こういう場合には避難したりこうした方がいいとか、マンションの防災に関するお話ができますので、ぜひ御相談いただければと思いますのでよろしくお願いします。

A 市長

今御提言いただいた中央区については、研究させていただきて、部長が説明したことと中央区の状況と総合的に勘案して対策をとっていきたいと思います。

Q 市民

先ほど、皆さんからた交通安全の点ですが、私は、千葉県の交通安全推進隊で、毎朝こどもたちの見守りをしているんですけども、ボランティアでやっている方は、ぜひ、千葉県警の交通安全隊に登録しておいてもらった方がいいと思うんです。保険がきますから。なんかあった時には保険がきますので、ぜひ交通安全隊の方に登録していただきたいなと思います。県の

会議のときに、そのことを言ったら、ほとんど交通安全隊の募集していないんですね。だから、どんどん減っていくんです。やめていく人が多いから。ですので、流山市の方には、ぜひお願いしたいと思います。

それと、高齢者ことで不安とかあったんですが、私民生委員もやっているんですけど、ぜひ、民生委員の活用をしてもらって、高齢者の見守りと連携してやっていければいいんじゃないのかというふうに思いましたので、発言させていただきました。

A 司会

貴重なご意見ありがとうございます。

Q 市民

21万人の人口で、ここ10年で4万人増加したということが今日の新聞に、市長も写っていました。それで、市民の安心安全を守るのが市の仕事だと思います。10月に県民だよりに、利根川と江戸川、東京湾に注いでいた川の流れを江戸時代に60年かけて整備をして、利根川を銚子沖に水の流れを変えたってことが載っていたので、市の博物館に流山市と江戸川の関係、山が流山に流れてきて出来たとか諸説あるんですけど、職員に聞いたら分からなかった。流山の成り立ちなんで、博物館で市史編纂でもいいんですけど、そういうところはきちんと歴史の展示物ありますよだけじゃなくて、整理したほうがいいのかな、博物館だけに古墳になっちゃうよ。

それと、江戸川台の富士見台から江戸川台4丁目を通って、新興住宅ありますよね、エstateかな。その団地の中に入ると、カーブミラーがあります。カーブミラーの下に横断歩道があります。カーブミラーの手前に横断歩道がありますよという標識があります。車で行ったときに、カーブミラーが見えない。カーブミラーに写らない。それで安全標識なのかな。それで担当課に連絡しました。そしたら、その道が幹線道路だからいいって。いいんだって言われてもなあと思って。

それと、愛宕ふれあいの森から江戸川に来る水路が平行している通りで、なんかしらないけど修繕していました。2・3か月前に修繕していたけど、またヒビが入っているんです。それも担当課に連絡しました。整備し終わつた後に、ヒビが入っていて、また連絡したが、今日になってもまだ直っていませんでした。市民の安心安全を守る行政をやるんだったら、そういうとこ

ろをきっちとしたらいいと思います。

A 土木部長

2点目のカーブミラーと、それから3点目がまったく聞き取れなかったのですが、2点目と3点目をあわせてお答えさせていただきます。

2点目のカーブミラーにつきましては、多分おっしゃられたのは、幹線道路に横断歩道があって、カーブミラーがある手前にこの先「横断歩道あり」という予告看板的なものが邪魔でというお話ですかね。

まず、カーブミラーのところで阻害していると思われるものが、横断歩道の予告看板、三角のひし形のようなものだと思うんですが、横断歩道そのものは、警察の所管でございます。また、その予告看板も警察になりますので、警察と十分現地立ち会いをさせていただいて、市で管理しているT字でおそらく出ようとしているところの道路に対してカーブミラーが見えず、通行上支障があるということで協議を進めさせていただきたいと思います。

そして、3点目については、根方道路の斜面のクラックというのは、後程、具体的な場所を教えてください。

A 司会

後程、個別に確認させていただければと思います。

Q 市民

いつも市役所の方々にいっぱいお世話になっていて感謝申し上げます。

私が質問したいのは、この中（広報ながれやま令和7年度事業特集号）にあります、ごみ焼却施設の延命化工事、3年ぐらい前に、市長が見てもいなかつた書類に私のほうに返答がありました。それに関する報道がおおざっぱではないですけどカットされていました。こういうことにまずは注意申し上げたいです。こういう話をきちんと報道してくださいませ。

中身なんですけど、その間の3年間、ずっと返事を待ちました。でも一言もないです。それをカットしましょうといったのは、誰なのか。それから、この延命措置のことなんですけど、毎年、大体4億から5億円の報告書についての支払いをされています。私見ましたけれど1日2日調査の日がずれているだけあって、内容がほとんど変わらない状態です。なんのために4億も5億ほどの多くのお金を払っているか。それは5年契約、10年契約です。

それと機械の入れ替えがありますから、大体100億円近いお金が動きます。それに関してどういうお考えなのか、市長に対して聞きたいのと、環境部長の方にも正しい見解というのを述べて欲しいと思います。

A 環境部長

1点目の延命化工事のあの話が私にはぜんぜん理解できなかつたので、また後で教えてもらえばと思いますけれども、何がどういう話なのか私にはわかりません。

延命化工事の話ですが、延命化工事と定期点検と、工事は2種類あります、延命化を基幹的工事といいまして、焼却炉を燃すために必要な根本的な機械の入れ替えとか、そういうもののを行っている工事で、約79億円のお金をかけてやっています。3年間で今年度末までという予定です。

それから、先ほど4億、5億というお話は、また別の機械の話になります、日常的に使っていて消耗して痛んで来るような、そういう機械の工事となっておりまして、延命化工事と毎年行っている定期点検の整備とは、機械自体が変わってくる、別物で、きっちりと区別をしてやっています。

Q 市民

確かに違う話ですけども、JV(共同企業体)を組んでいる3社ですよね。それをまず同族会社とも言えます。それぞれが親戚関係で、自分のこどもなり、こどもの夫が社長になっている、工事関係者です。そういうところでJVを作るってこと自体が意味不明なことなんですね。そういうことを国土交通省とともに話し合いましたし、官公庁にも話し合いましたけど、そこまでは手が届かない範囲の契約だってことです。ですから、私は市長にも伺いたいし、そういうことに関して、審議会そういうところでもそういう話をしているのかって言ったら、お金に関して一切話は出てない。そういう片手落ちな審議会があるわけですよね。市会議員の方たちも、私がこの件に関して、ちゃんと会計監査しているのか、その内容を話してくれと言ったらみんな拒否されました。そういうところもやっぱり片手落ちな姿勢だなと私は思っています、今日またここで話をしているわけです。

延命化とは確かに違う話ですけども、そういうものをトータルした中でのその同族会社の3社、それが絡み合っていることが、一番の原因かと思っています。それを含めて皆さんに考えていただきたいと思います。

A 司会

ご意見として承りたいと思います。

Q 市民

前回のタウンミーティングで、市長、花火大会で国勢調査のお言葉ありがとうございます。賛否両論ありますけど多少なりとも書いてくれた人が増えたんではないかと思います。

私が質問したいのは、流山の人口推計ですけども、市長がなる前に流山は17万で焼却場100万tの計画が70万tにそういう過去の経緯はあるんですけども、それはこの場で言いません。

ただ、流山市の人口は、令和9年に21万4,000人というのがピークで、その後減っていくんですけど、もう1つの方の調査では、令和32年、私は生きていませんけども、24万1,000人という例が出ているんですけども、私は、見た感じ流山はもっと増えているんじゃないかなという気がします。

それから、今日は経済振興部長来ているんですけど、来ると思っていなかったので質問用意していないので、総務部長は来ていないけど、私選挙の立ち会いをしたんですけども、矛盾しているところがあるんですね。例えば、期日前投票で公民館を使うんです。北部公民館、東部公民館。そのあと、投票所が中学校と小学校を使うんですけども、今年の参議院選挙、夏暑かったので、冷房を体育館ガンガンかけて、あれだったらそのまま公民館で、期日前から投票所に変えれば、私は節約できるのかなと思います。それと、投票時間も20時までやりましたけど、そんなに来ない、7時から19時が一番いいのかなと思っています。

3点目は、2・3日前に、市の執務時間が、他の市町村でも9時から16時半とか新聞に載っていましたけど、やはり働き方改革じゃないんですけど、流山市もそういう時間にされた方が電気代とか節約できるんじゃないかなと思います。

それと、会場の皆さんにお願いがあります。環境部長に代わりましてお話しします。ここでペットボトル配られるんですけど、キャップを外すのは簡単だけど、ラベルをはがすのは、皆さん大変だと思うんですけど、ここにミシン糸というのが入っています。これ押しながら引っ張ると簡単に外れますので、ぜひ皆さん御協力の方よろしくお願いします。

A 総合政策部長

人口推計と執務の時間について、私の方から回答させていただきます。人口推計につきましては、確かに、当初の推計よりも人口が上振れしております。こちらは、総合計画の策定にあたって、推計をとるのですけれども、時間軸として流れていくので、それで次回の総合計画が令和12年策定で、これから再来年度にかけて人口推計について改めて計算をさせていただいて、新たな数値を出そうと思っております。

また、24万という数字も国の推計ですと、画一的な数値を使っている部分もありますので、上に伸びるということがあります。市の方ですと、字区域から細かく集計して推計を出すという方法でやりますので、改めて、正確な推計ができるように取り組みたいと思います。

2点目の執務時間の改善・改革ということで、各市町村取り組んでいるところが多くなってきています。流山市もこれについて研究を始めました。改善することによって、光熱費、電気の部分もありますし、職員の残業を減らす。残業をして機器の立ち上げや締めの作業をしているという部分もありますので、そこについてどのような時間配分で窓口の時間を調整すればよいか研究をして取り組みを進めてまいりたいと思います。

A 市長

残業時間を減らすためにというよりも、閉庁してから始まる作業というのがあるんです。銀行とある意味同じです。そういう意味で、各市が時間を早めて少し早く閉庁して、そのあとの作業が少し前倒しになるという効果はあるかと思います。ただ、一番大事なのは、私は市民の利便性と、それから市民の方々が合理的にそれを受け入れられる範囲で、そして、開庁しているときに、いかに効率的に皆さんの窓口対応ができるかというところ、そこはやっぱり最優先にして、ご提案の件、一緒に考えていきたいと思います。ありがとうございます。

A 副市長

今日、選挙管理委員会事務局長が出席していませんので、暫定的に申し上げますと、恐らくですけども、会場の都合があるのかなど。例えば、期日前投票をやっている場所と本番の場所をえるのは、選挙管理委員会のほうでも、人数の状況とか施設の利用人数を配慮して場所を分けていると思います。

ただ、いたずらにこの場所で期日前投票をやろう、本番はここでということではないと思います。分けているところは、分けている理由があると思います。

Q 市民

初石公民館と市役所は、そのまま使っていますよ。

A 副市長

同じところもあるし、分かれているところもあります。内容については、選挙管理委員会に伝えます。

Q 市民

さきほど市長に伺いたいと伝えていたことを、まだ答えていただいているのですが。

A 市長

先ほどの件は、私もきちんと確認してからお話したいと思いますので、それについては、環境部長の方から御一緒にお答えするようになるかと思います。まずは、確認させていただきたいと思います。

以上